

Ⅱ 規則（参考）



(参考)

○身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者及び指定身体障害者更生施設等の指定等に関する規則（例）

(趣旨)

第1条 この規則は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）及び同法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）（以下それぞれ法及び施行規則という。）にそれぞれ定めるもののほか、法第17条の17の規定による指定居宅支援事業者（以下「指定事業者」という。）及び法第17条の24の規定による指定身体障害者更生施設等（以下「指定施設等」という。）の指定等に関し必要な事項を定める。

(指定の申請等)

第2条 法第17条の17第1項及び法第17条の24第1項の規定による申請は、様式第1号による指定申請書により行うものとする。

2 法第17条の17第1項及び法第17条の24第1項の規定により指定を受けた者は、その旨を当該指定に係る事業所又は施設の見やすい場所に標示するものとする。

(変更の届出等)

第3条 法第17条の20及び法第17条の27の規定による届出は、施行規則第11条の4第1項及び施行規則第11条の6に掲げる事項の変更に係るものにあつては様式第2号による変更届出書により、事業の廃止、休止又は再開に係るものにあつては様式第3号による廃止・休止・再開届出書により、それぞれ行うものとする。

(指定の辞退)

第4条 法第17条の29の規定による指定の辞退は、様式第4号による指定辞退届出書により行うものとする。

(市町村への情報提供)

第5条 知事は、第2条から前条までの規定による指定又は届出の受理（以下この条において「指定等」という。）をしたときは、市町村その他の機関に対して、当該指定等に係る事業者又は施設に関する情報のうち、次に掲げる事項を提供することができる。

- (1) 当該事業者の事業所又は施設の名称及び所在地
- (2) 当該事業者又は施設の指定の申請者又は設置者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所

- (3) 指定年月日
- (4) 事業開始年月日
- (5) 運営規程
- (6) 事業所番号

2 知事は、前項の情報の提供に関する業務の全部又は一部を他の機関に委託することができる。

(公示)

第6条 法第17条の23及び法第17条の31の規定による公示は、法第17条の23各号及び法第17条の31各号の措置に係る事業者又は施設に関する次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 事業所番号
- (2) 指定事業者又は指定施設の名称及び所在地
- (3) 当該事業者又は施設の指定の申請者又は設置者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所
- (4) 指定、指定の辞退又は指定の取消しの年月日
- (5) サービスの種類

(実施細目)

第7条 この規則に規定するもののほか、指定事業者及び指定施設の指定等に関し必要な事項は、知事が別に定める。

(施行のために必要な準備)

第8条 知事は、この規則の施行日前においても、指定事業者及び指定施設の指定等に関し必要な業務を行うことができる。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

○様式一覧

(様式第1号) 指定居宅支援事業所・指定施設支援施設指定申請書

(付表1) 居宅介護事業所の指定に係る記載事項

(付表1-2) 居宅介護事業を事業所所在地以外の場所で一部実施する場合の記載事項

(付表2) デイサービス事業所の指定に係る記載事項

(付表3) 短期入所事業所の指定に係る記載事項

(付表4) 知的障害者地域生活援助事業所（グループホーム）の指定に係る記載事項

(付表5) 身体障害者更生施設の指定に係る記載事項

(付表5-2) 併せて通所による指定施設支援を提供する場合の記載事項

(付表6) 身体障害者療護施設の指定に係る記載事項

(付表6-2) 併せて通所による指定施設支援を提供する場合の記載事項

(付表7) 特定身体障害者授産施設の指定に係る記載事項

(付表7-2) 併せて通所による指定施設支援を提供する場合の記載事項

(付表7-3) 指定施設支援を提供する施設であって利用者が二十人未満のもの（分場）を設置する場合の記載事項

(付表8) 知的障害者更生施設の指定に係る記載事項

(付表8-2) 併せて通所による指定施設支援を提供する場合の記載事項

(付表8-3) 指定施設支援を提供する施設であって利用者が二十人未満のもの（分場）を設置する場合の記載事項

(付表9) 特定知的障害者授産施設の指定に係る記載事項

(付表9-2) 併せて通所による指定施設支援を提供する場合の記載事項

(付表9-3) 指定施設支援を提供する施設であって利用者が二十人未満のもの（分場）を設置する場合の記載事項

(付表10) 知的障害者通所寮の指定に係る記載事項

(様式第2号) 変更届出書

(様式第3号) 廃止・休止・再開届出書

(様式第4号) 指定辞退届出書

(添付書類の参考様式)

(参考様式1) 平面図

(参考様式2) 設備・備品等一覧表

(参考様式3) 経歴書

(参考様式4) 利用者（入所者）からの苦情を解決するために講ずる措置の概要

(参考様式5) 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表